

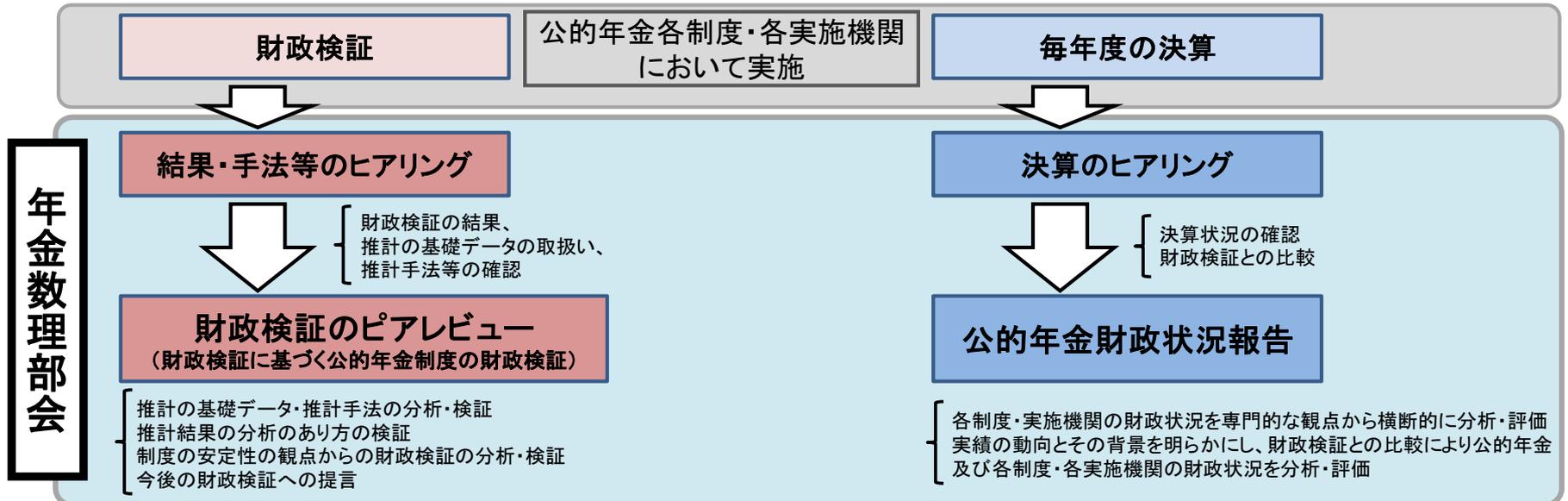
# 社会保障審議会年金数理部会について

## 社会保障審議会年金数理部会

- ・ 公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定(平成13(2001)年)の要請を踏まえ、「各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」などを審議内容とする部会として社会保障審議会に設置。
- ・ 平成27(2015)年10月に被用者年金制度が一元化された後も、制度の安定性の確保の観点から財政検証結果及び各年度の決算の報告を求め審議。

## 閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」(平成13(2001)年)

社会保障審議会に年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会を設け、当該部会において被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時における検証のほか、毎年度の報告を求めることを要請するものとする。



# 社会保障審議会年金数理部会の役割

公的年金各制度（・実施機関）

少なくとも5年ごとに年金財政の健全性を検証

- ・ 将来見通しの作成
- ・ 給付水準の自動調整（マクロ経済スライド）の開始・終了年度の見通しの作成

K年  
財政検証

K+5年  
財政検証

K年度  
決算

K+1年度  
決算

K+2年度  
決算

K+3年度  
決算

K+4年度  
決算

毎年度の財政状況の分析、評価  
（公的年金財政状況報告）

- ・ 実績や決算状況等の確認、分析、評価
- ・ 実績と将来見通しとの比較、分析、評価

財政検証の  
ピアレビュー

- ・ 結果、手法の検証

提言

年金数理部会